

野辺地町貨物自動車運送業者燃料費高騰対策支援金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が続く中、燃料費の高騰により、経営に大きな影響が生じている貨物自動車運送業者の維持継続を図るために、対象事業者へ支援金を交付する「野辺地町貨物自動車運送業者燃料費高騰対策支援金交付事業」を実施することといたしました。

以下をご確認いただき、対象となる事業者は期限内に申請いただきますようお願いいたします。

支援金額	<u>法人が所有し登録している貨物自動車(緑ナンバー)</u>
	一般貨物自動車(被けん引車を除く。) 1台につき 2万円
	特定貨物自動車(被けん引車を除く。) 1台につき 2万円
	<u>法人又は個人が所有し登録している貨物自動車(黒ナンバー)</u>
	貨物軽自動車 (被けん引車を除く。) 1台につき 1万円

対象者

令和4年4月1日以前に事業を開始しており、今後も事業を継続する意思を有するものとする。

- (1) 法人 野辺地町に本社を有し、貨物自動車運送事業を営む法人
- (2) 個人 野辺地町に住所を有し、貨物自動車運送事業を営む個人

次に該当する者は対象外とする。

- ・「野辺地町暴力団排除条例」第2条に規定する暴力団若しくはこれと密接な関係を有している者。
- ・上記のほか、支援金の趣旨から交付対象者となることが適切でない町長が認める者。
(虚偽若しくは不正な手段により支援金を申請したときは、返還していただきます。)

申請方法・申請場所 下記の添付書類をお持ちのうえ、産業振興課へお越しください。

【申請場所・時間】 役場 産業振興課(第1庁舎2階)

午前:9時~12時 午後:1時~5時

【申請期間】 令和4年12月5日(月)~令和5年2月28日(火) ※土日・祝日は除く

持参するもの(添付書類等)

- ①直近年度の確定申告書の写し(法人:法人税申告書・個人:令和3年度分)
- ②対象車両の車検証の写し(ただし、有効期限内であること)
- ③貨物自動車運送事業に係る許可書又は軽貨物運送事業経営届出書等の写し
- ④履歴全部事項証明書等の写し(事業所の所在地が確認できるもの)
- ⑤振込先口座の通帳の写し(法人:法人名義・個人:本人名義)
- ⑥本人確認書類

○問い合わせ先 : 野辺地町役場 産業振興課 ☎ 0175-64-2111(内線 267)